# サービス説明書

日本遺伝子検査株式会社

項　目

**検査概要**

□ 検査目的

上海オージェネバイオテック研究所による遺伝子検査は（当社：日本遺伝子検査株式会社は正規販売代理店となっています。）、提供された DNA サンプルから個人の持つ遺伝子の特性（特徴）を遺伝子類型から六分野、４１項目を分析し、その能力の遺伝子が備える潜在的な素質を解析するための検査目的であります。なお、それ以外の遺伝子を検出する目的に使用されることはありません。

□ 意義

人の遺伝子には、様々な素晴らしい能力や素質などの特性を備えており、その特性を活かして、活躍されている方もたくさんいらっしゃると思われます。しかしながら、多くの方は、個人の持つ特性に気づき、その特性を活かした適正な幼児、育児教育を施し、さらに特性を伸ばす方法を見出すことはなかなか難しいことではないかと思います。その特性を予め、知り得ることができれば、より適正な方法により、個人が持つ特有の能力や素質を引き出し、又は、伸ばすことが可能になるのではないかと考えます。

この遺伝子検査は、個人が遺伝的に持っている特性を調べる検査です。この検査によって、どのような能力にどのような素質が備わっているかを口腔内の粘膜から採取する簡単な方法により、その特性と傾向性を調べます。ただし、その結果が全てではなく、育児、教育環境などの後天的な要因や周囲の外部環境の要因もその特性と傾向性に影響を及ぼす可能性があります。

この遺伝子検査の結果から、遺伝子に存在する潜在的な能力を見出し、得られた個人の持つ遺伝子の特性と傾向性を参考として頂き、適正な幼児、育児教育方法によって、さらなる特性の向上の一助となれば、幸いです。

□　検査内容
提供された遺伝子サンプルから次の検査分野及び項目について、遺伝子が基因する主な能力の傾向性を導き出します。

遺伝子検査：検査分野／項目／評価

■検査分野：学習・知能の潜在能力の特徴総評
　項　　目：記憶力、注意力、理解力、思考力、想像力、頭の回転の速さ

■検査分野：EQ（情動指数、心の知能指数）の潜在能力の特徴総評
　項　　目：楽観性、執着力、社交性、勇気（冒険心）、内気、同情心、探求的思考、気質
　※EQ・・・心の知能指数（英: Emotional Intelligence Quotient, EQ）

■検査分野：音楽の潜在能力の特徴総評
　項　　目：音楽センス、聴覚、記憶力、注意力、関心の高さ、チャレンジ精神、執着力、社交性

■検査分野：絵画の潜在能力の特徴総評
　項　　目：美的感覚、色彩感覚、注意力、関心の高さ、チャレンジ精神、執着力

■検査分野：ダンスの潜在能力の特徴総評
　項　　目：音楽センス、執着力、社交性、関心の高さ、チャレンジ精神、持久力、筋力、身体能力

■検査分野：運動の潜在能力の特徴総評
　項　　目：持久力、筋力、身体能力、スピード、瞬発力

| 評価：4段階 | |
|---|---|
| 優勢性を持つ潜在能力 | 優 |
| 良好な潜在能力 | 良 |
| 一般な潜在能力 | 可 |
| 不利な潜在能力 | 不利 |

□　予測される結果及び不利益

上記、検査内容の 6 つの検査分野及び項目を関連する遺伝子から評価を行います。
その結果内容等の検査結果（サンプル）を一部の検査分野（第一部：学習・知能の潜在能力）について、
ご覧頂けますので別紙：検査結果サンプルでご参照下さい。

**商品説明**

①＜検査キット＞
②＜検査サンプル＞
③＜検査結果通知＞

①＜検査キット＞
・取扱説明書　１通
・綿棒が２本入った検査キット袋（お申込 ID 記載）　１セット
・ジップ付きナイロン袋（お申込 ID 記載）　１袋
・遺伝子検査代行契約書　２通

□取扱要領

【使用上の注意】
特に、検査に用いる分泌液が触れる部分には手や他の物が触れないように注意して行って下さい。雑菌が混入したりすると検査結果が正しく出ない場合があります。**サンプル採取後は、速やかに（できれば採取した当日。遅くとも翌日まで）弊社（日本遺伝子検査株式会社）まで、ご送付していただくことを厳守して下さいますようお願い申し上げます。**

【検査キット使用方法：口腔細胞の採取方法】
遺伝子検査には、一定量のサンプル（口腔粘膜細胞・未汚染）を採取する必要があります。
下記の採取手順に従って、遺伝子検査に必要なサンプルを採取してください。
１．はじめに：
検査キット袋とナイロン袋に記載しておりますお申込 ID が同じかご確認ください。
次に、遺伝子検査代行契約書に必要事項を記入してください。
（検査キットが入っている袋へのご記入は不要です。）
２．準備：
検査キット袋に入った口腔粘膜採取用綿棒（以下、「綿棒」という）を２本ご用意ください。
３．サンプル採取時間：
朝一番、歯磨き前に採取するのが好ましいです。
あるいは、食後２時間以内に清潔な水で３回ほど口をゆすいだ後、採取してください。
４．口腔粘膜採取：
被験者自身で採取することが出来ます。（幼児の場合、保護者様が代わりに行って下さい。）
片手で、綿棒を１本（どちらの綿棒でも構いません）持って、綿棒の先端を口の中の右側頬（ほお）の奥まで入れて、普通の力で、最低１０回、出来れば２０回、押し当てて擦ってください。
５．次に左側の頬（ほお）へ２本目の綿棒を使って、３の手順と同様に採取してください。
６．採取した２本の綿棒は常温で十分乾かして（目安：2 時間～3 時間）から、綿棒が入っていた袋に入れてください。**サンプル採取後は、速やかに（できれば採取した当日。遅くとも翌日まで）弊社（日本遺伝子検査株式会社）まで、ご送付していただくことを厳守して下さいますようお願い申し上げます。**採取後、すぐに送付できない場合は、4℃前後の冷蔵庫の中に入れて保管してください。

７．**ジップ付きナイロン袋へ採取日（2010 年 6 月 15 日の場合、2010／06／15）を ID の下へご記入ください。**綿棒が入っている袋を、採取日記入後のジップ付きナイロン袋へ入れてください。

８．遺伝子検査代行契約書、遺伝子検査依頼書及び６でご用意いただいた採取サンプルを、返信用封筒に同封の上、すぐにポストへ投函してください。**サンプル採取後は、速やかにご送付することを厳守してください。**

②＜検査サンプル＞

（口腔内の粘膜採取後の綿棒）

※ 遺伝子検査にあたり、**検査会社：上海オージェネバイオテック研究所（中国）へ粘膜採取後１０日以内**でなければなりません。従いまして、当社が上海にある検査会社：上海オージェネバイオテック研究所（中国）へ送付する上で**サンプル採取後は、速やかに（できれば採取した当日。遅くとも翌日まで）弊社（日本遺伝子検査株式会社）まで、ご送付していただくことを厳守して下さいますようお願い申し上げます**

※ 提供された DNA サンプルは上海オージェネバイオテック研究所(中国)において遺伝子検査の完了後、６ヶ月後に廃棄処分されます。

③＜検査結果通知＞

この遺伝子検査結果は、申込者（並びに親権者）又は被験者のみに報告され、申込者（並びに親権者）又は被験者の承諾なく第三者に開示されることはありません。

遺伝子検査の結果が判別するまでは、検査サンプルが検査会社：上海オージェネバイオテック研究所（中国）に到着後、最大でおよそ２５営業日を要します。また、検査結果通知は、原文が中国語になっておりますので、日本語訳に翻訳する時間を別途１０日ほど要すると見込まれます。

実際、お申込を頂いてから検査結果通知書（日本語版）をお渡しできるまで、概ね２ヶ月程度掛かる場合もあります。

**個人（遺伝）情報管理**

１．個人情報及び個人遺伝情報に関しては、当社のプライバイシーポリシーに従い厳密に保管・管理致します。なお、プライバイシーポリシーは、別紙：個人（遺伝）情報の管理規程を参照して下さい。

２. 原則、遺伝子検査に必要な個人遺伝情報以外のお客様の個人情報を上海の検査会社には提供せず、当社規定に基づき、個人遺伝情報の匿名化に努めます。

３．検査会社：上海オージェネバイオテック研究所へ送付する情報は、弊社固有のＩＤと遺伝子検査に必要なお客様に採取して頂きました粘膜になり、個人を判別できる個人情報を一切送りません。

４．当社と検査会社：上海オージェネバイオテック研究所との契約により、お客様に採取して頂きました粘膜及び検査結果などの個人の遺伝子情報は６ヶ月経過後、破棄され、その破棄した証明書を検査会社：上海オージェネバイオテック研究所から頂きます。なお、当社でも６ヶ月経過後に被験者情報や検査結果等の個人遺伝情報等を削除させて頂きますので６ヶ月経過後、検査結果報告書の再発行は致しておりません。

５．検査結果通知書の送付は、お客様の受領印が必要な宅配便にてお送りいたします。

６．個人情報及び個人遺伝情報の取扱いに関して、当社規定に基づき、当社が設置した個人（遺伝）情報取扱審査委員会が適正に保管・管理しているかなど監視致します。

７．氏名、住所などの連絡先、遺伝子検査に係る個人遺伝情報以外のセンシティブ情報を取得致しません。

**申込及び支払方法並びに取消**

１．申込方法　インターネット又はＦＡＸによるお申込
①ホームページからのお申込　ホームページアドレス：http://www.idenshikensa.com/
②ＦＡＸによるお申込　　　　ＦＡＸ番号：06-6131-3354
③※ＦＡＸによるお申込の場合、申込書をダウンロードして印刷の上、必要事項を記入の上、FAX 番号 **06-6131-3354** までご送信下さい。

③お申込代金
お申込完了後に申込代金とお支払方法をご案内致しますので当社指定口座までお振込み下さい。
お申込（サービス）代金：５８，０００円（消費税込み）
※お申込（サービス）代金は、**前払方法**とします。
※上記申込代金には検査費用、採取サンプルキット代とその往復送料、結果報告書の作成・郵送及び消費税などが含まれております。
※別途その他の費用はございません。

④ご入金確認
ご入金確認後、ご契約書並びに遺伝子検査採取キットをご郵送致します。

⑤採取キット到着後
取扱説明書に従い、同封されている綿棒に口腔内のＤＮＡを採取してください。

⑥ＤＮＡ採取後
採取した検査（試料）サンプルを、返送の要領に従い同封の返信用封筒でご返送下さい。

⑦検査結果は、遺伝子検査の結果が判別するまでは、検査サンプルが検査会社：上海オージェネバイオテック研究所（中国）に到着後、最大でおよそ２５営業日を要します。また、検査結果通知は、原文が中国語になっておりますので、日本語訳に翻訳する時間を別途１０日ほど要すると見込まれます。
（なお、実際、お申込を頂いてから検査結果通知書（日本語版）をお渡しできるまで、概ね2ヶ月程度掛かる場合もあります。）

※検査結果の通知書は、原本（中国語）及び翻訳後（日本語訳）を合わせまして、ご郵送致します。
※なお、海外及び国内の配送や通関事情などにより、多少予定より遅延する場合がありますので予めご了承ください。

■お申込みの際は必ず当サービス説明書をお読み頂いて、内容をご理解の上、ご了承後お申込み下さい。

２．支払方法

（ｉ）お申込後当社指定の口座に銀行振り込みによる方法

【振込み先】

銀行名：三井住友銀行

支店名：梅田支店

口座種類：普通口座

口座番号：8438411

口座名義：日本遺伝子検査株式会社

※尚、振込手数料は、お客様自身でご負担して頂きます。

３．取消

（ｉ）検査会社に検査試料（サンプル）を送付済みの場合は、サービス代金の返金に一切応じられません。

（ⅱ）検査会社に検査試料（サンプル）を送付前の場合は、当社の判断でやむを得ない事情により、取消を承認する場合は、本契約代金から取消手数料として、15,000 円（消費税込み）と銀行振込み手数料を差し引いた残額を返金します。

**特定商取引法に基づく表示**

| 販売業者 | 日本遺伝子検査株式会社 |
|---|---|
| 事業責任者 | 斯波　要佑 |
| 所在地 | 〒530-0026　大阪市北区神山町８番１号　梅田辰巳ビル４階<br>TEL：06-6311-5477　FAX：06-6131-3354<br>E-MAIL：info@idenshikensa.com |
| サービス代金 | 58,000 円（消費税込み）　サービス代金には検査費用、採取サンプルキット代とその往復送料、結果報告書の作成・郵送及び消費税などが含まれております。 |
| サービス代金以外の必要手数料 | 銀行振込の振込手数料<br>別途その他の費用はございません。 |
| 申込みの有効期限 | 申込み期限に定めなし |
| 不良品等 | 配送中の郵送事故等で検査キットに破損・キズが生じた場合又は初期不良等の瑕疵がある場合は、良品と交換させて頂きます。 |
| サービス数量 | １個 |
| 申込（取引）条件 | お申込は１検査に付き１回のお申込が必要です。従いまして、１回のお申込に付き、複数の検査はできません。 |
| ソフトウェアを使用して、取引する場合の動作環境 | インターネット及び電子メールが利用できる環境にあること |
| 引渡し時期 | 入金確認（契約成立）後、お客様の登録住所へ検査キットはすみやかに送付します。また、検査結果通知書をお客様へお渡しできるのは、お申込後、およそ２ヶ月を要する場合もあります。尚、引渡し時期について、予想される納期が遅れる場合、ご連絡させて頂きます。 |
| 支払方法と支払期限 | ・支払方法　銀行振込<br>（＊尚、振込手数料は、お客様のご負担して頂きます様お願い申し上げます。）<br>【銀 行 名】三井住友銀行<br>【支 店 名】梅田支店<br>【口座番号】8438411<br>【口座名義】日本遺伝子検査株式会社<br>・支払期限　支払期限の定めなし |
| 取消 | ・検査会社に検査試料（サンプル）を送付済みの場合は、本契約代金の返金に一切応じられません。<br>・検査会社に検査試料（サンプル）を送付前の場合は、当社の判断でやむを得ない事情により、取消を承認する場合は、本契約代金から取消手数料として、15,000 円（消費税込み）と銀行振込み手数料を差し引いた残額を返金します。 |
| 返品送料 | 検査キットに破損・キズ等による交換の場合、弊社にて負担致します。 |
| 資料請求 | 請求で資料、申込書等の送付を希望する場合、送料は弊社にて負担致します。 |

**免責事項**

１．上海オージェネバイオテック研究所の遺伝子検査の結果は、子供の教育・進路等の参考とするためのもので、その検査結果の正確性又は完全性を保証するものではありません。
２．検査結果は、個人情報管理の目的で、半年経過後に廃棄処分致しますので、その廃棄処分以降の検査結果に関しては、再発行は致しませんのでご了承下さい。
３．検査結果内容に関する質問は、原則と致しまして受けかねます。
４．仮に遺伝子検査及び遺伝子検査結果に係わる責任が問われる事があった場合、その責任の範囲は検査の無償によるサービスの再提供又は検査代金の返却のいずれかを限度として、当社の裁量により選択できるものと致します。
５．遺伝子検査及び遺伝子検査結果の商業的価値に対するクレームや本来の目的以外に使用する場合の適合性については責任の対象外とさせて頂きます。
６．当社は、該当法令や該当ガイドラインを遵守している限り、遺伝子検査及び遺伝子検査結果に対する全ての有効な法律に基づく賠償責任を問われないものとします。
７．当社より郵送した遺伝子検査キットをお客様の過失により紛失した場合、当社所定の料金（5,000円消費税込み）を払った場合のみ再送致します。
８．当社より郵送した遺伝子検査キットによる検査を、お客様が、当社に登録した被験者とは別な者に実施した場合、当社は、その結果に関して一切の責任を負わないこととさせて頂きます。
９．遺伝子検査キット及び遺伝子検査サンプル並びに遺伝子検査結果に係わる郵送事故があったと判明した場合、お客様又は当社は、相手方に速やかに報告し、本契約を遂行するように再送の手続きを行うことと致します。
１０．当社は検査会社から提出された中国語の検査結果を出来る限り正確な日本語に翻訳して甲に提出するよう努力しますが、検査結果に専門的記述が多く含まれるため、当社は翻訳内容の正確性又は完全性を保証するものではありません。

**ご契約条件**

別紙：契約書を参照ください。

## 受検者の基礎情報

姓　名：***
顧客番号：

性　別：男性
年　齢：2歳
サンプル番号：
サンプル類別　：口腔粘膜
レポート日付：2010 年 3 月 16 日
サンプル検査総番号：

# 潜在能力の特徴総評

### 学習･知能の潜在能力の特徴総評

被験者の**学習･知能**の潜在能力のまとめは以下のようになっています。

優秀な潜在能力：理解力、思考力（分析、抽出、推理）
良好な潜在能力：記憶力、注意力、想像力、頭の回転の速さ
一般な潜在能力：なし
不利な潜在能力：なし

### EQ の潜在能力の特徴総評

被験者の **EQ（情動指数、心の知能指数）**の潜在能力のまとめは以下のようになっています。

優秀な潜在能力：なし
良好な潜在能力：楽観性、社交性、同情心、執着力、勇気（冒険心）
一般な潜在能力：探求的思考、内気
不利な潜在能力：気質（せっかち、温厚）

### 音楽の潜在能力の特徴総評

被験者の**音楽**の潜在能力のまとめは以下のようになっています。

優秀な潜在能力：聴覚、音楽センス
良好な潜在能力：社交性、執着力、記憶力、注意力
一般な潜在能力：チャレンジ精神、関心の高さ
不利な潜在能力：なし

## 絵画の潜在能力の特徴総評

被験者の**絵画**の潜在能力のまとめは以下のようになっています。

優秀な潜在能力：なし
良好な潜在能力：美的感覚、執着力、注意力
一般な潜在能力：色彩感覚、チャレンジ精神、関心の高さ
不利な潜在能力：なし

## ダンスの潜在能力の特徴総評

被験者の**ダンス**の潜在能力のまとめは以下のようになっています。

優秀な潜在能力：音楽センス
良好な潜在能力：執着力、社交性、持久力
一般な潜在能力：筋力、身体能力、チャレンジ精神、関心の高さ
不利な潜在能力：なし

## 運動の潜在能力の特徴総評

被験者の**運動**の潜在能力のまとめは以下のようになっています。

優秀な潜在能力：なし
良好な潜在能力：持久力、スピード、瞬発力
一般な潜在能力：筋力、身体能力
不利な潜在能力：なし
第一部分　　学習・知能の潜在能力と遺伝子

| ＩＱ潜在能力の要素 | 関連遺伝子 |
|---|---|
| 記憶力<br>注意力<br>理解力<br>想像力<br>思考力（分析、抽象、推理）<br>頭の回転の速さ | BDNF<br>5-HT2A<br>DAT1<br>GRIN2B<br>CHRM2<br>COMT<br>SNAP25 |

## 一、記憶力潜在能力　遺伝子解析

**1、記憶力の潜在能力解析**

| 遺伝子 | 被験者の遺伝子型 | 記憶力の潜在能力に関する遺伝子評価 |
|---|---|---|
| ＢＤＮＦ | ＡＧ | 良 |
| ５ＨＴ２Ａ | ＣＴ | 可 |

**2、記憶力の潜在能力評価：**

**レベル**：良

**特　徴**：記憶力の評価は良です。ワーキングメモリーが良好です。

**3、解説：**

**遺伝子機能**　：

**ＢＤＮＦ**：脳由来神経栄養因子です。神経細胞の成長を促進します。

**５－ＨＴ２Ａ**：ある特定の神経伝達物質受容体を形成する遺伝子です。この受容体は主に大脳前頭皮質に分布しており、持続的な注意力や記憶力と密接に関連して、変化の識別能力にとって極めて重要です。

**遺伝子型の解釈：**

**ＢＤＮＦ**：被験者の遺伝子型はＡＧ型です。形成されたタンパク質の生物活性が弱く、栄養因子が脳神経細胞の発育に対する作用が一般的な水準であり、児童の脳神経ネットワークの成長や発達への促進作用は良好です。

**５－ＨＴ２Ａ**：被験者の遺伝子型はＣＴ型です。遺伝子が形成する神経伝達物質受容体の生物活性レベルは良好です。この神経受容体は記憶力や注意力の発達に対する作用が良好で、変化に対して敏感であり、外部の干渉によって注意力や記憶力に影響されるため、学習する時には干渉を避ける必要があります。

**説明：**

**記憶力の用途：**

1）記憶は人間の知能の基本的機能であり、記憶潜在力個人の遺伝子により異なります。

2）すべての知能活動には記憶が必要となります。特に英語、国語、歴史、地理、科学、一般常識などの学習上において記憶力は重要です。数学、物理、化学などでも記憶力は不可欠ですが、理解力があれば、記憶力の不足を補うことも可能です。

3）記憶力は幼児期から発育し始め、中学校までに発育をほぼ終了します。

4）具体的な知識に関する記憶力は、その物事への興味、理解程度、注意力、想像力に左右されます。

**記憶力に影響を与える要素：**

1）栄養の補給や大脳発育状況に応じて記憶力が発達します。

2）対象への興味が記憶力に影響します。

3）知識を理解し消化してゆくことや、読み書きと暗唱を繰り返すことによって記憶力を高めることが出来ます。

**重要なヒント：**

被験者の遺伝子条件は良好です。後天的に大脳への栄養補給を適切に行い、大脳神経細胞の発育時に情報刺激を受けることによって、大脳の記憶細胞の成長を効率よく促進することが出来ます。適切な養育方法により、優れた記憶潜在能力を養うことができます。

## 二、注意力潜在能力　遺伝子解析

**1、注意力の潜在能力解析**

| 遺伝子 | 被験者の遺伝子型 | 注意力の潜在能力に関する遺伝子評価 |
|---|---|---|
| ＤＡＴ１ | １０Ｒ | 可 |
| ５－ＨＴ２Ａ | ＣＴ | 可 |
| ＧＲＩＮ２Ｂ | ＴＴ | 優 |

**2、注意力の潜在力評価：**

**レベル**：良

**特　徴：**注意力の評価は良です。注意力を持続でき、外部要素の影響を受けにくい特徴があります。

**3、解説：**

**遺伝子機能：**

**ＤＡＴ１**：ある特定の神経伝達物質輸送体を形成する遺伝子です。配列の繰り返し回数によって遺伝子の影響力が異なります。この遺伝子は集中力と関連があります。

**５－ＨＴ２Ａ**：ある特定の神経伝達物質受容体を形成する遺伝子です。この受容体は主に大脳前頭皮質に分布しており、持続的な注意力と密接に関連して、変化の識別能力にとって極めて重要です。

**ＧＲＩＮ２Ｂ：**ある特定の神経伝達物質の通路を形成する遺伝子です。刺激に対して素早く反応する能力に関連します。

**遺伝子型の解釈：**

**ＤＡＴ１**：被験者の遺伝子型は１０Ｒ型です。多量のドーパミン輸送体を作り出すため、興奮しやすく、集中力に不利な働きします。

**５－ＨＴ２Ａ**：被験者の遺伝子型はＣＴ型です。遺伝子が形成する神経伝達物質受容体の機能が一般的なレベルのため、注意力の持続時間が一般的です。

**ＧＲIＮ２Ｂ**：被験者の遺伝子型はＴＴ型です。遺伝子が形成する神経伝達物質通路の機能が弱くなったため、外部の刺激に影響を受けにくく、集中力が優れています。

**説明：**

**注意力の用途：**

注意力は被験者の学習において非常に重要な要素となります。集中してレッスンを聞く、覚える、考えるための重要な条件です。注意力が高ければ学習に顕著な効果がありますが、注意力がない場合には学習の妨げとなります。

**注意力に影響を与える要素**：

注意力は大脳の発達状況に影響されます。大脳が発達すればするほど注意力が高まります。また注意力は大脳への栄養補給、後天的な習慣、物事に対する関心にも影響されます。

**重要なヒント：**

被験者の遺伝子条件は良好です。後天的な栄養補給や脳発育により、注意力を高めることが出来ます。注意力を養う習慣をつけることも大変重要です。

## 三、理解力潜在能力　遺伝子解析

**1、理解力の潜能能力解析**

| 遺伝子 | 被験者の遺伝子型 | 理解力の潜在能力に関する遺伝子評価 |
| --- | --- | --- |
| ＣＨＲＭ２ | ＴＴ | 優 |

**2、理解力の潜在能力評価**：

**レベル**：優

**特　徴：**理解力の評価は優です。理解速度が速く、分析、帰納、演繹の能力は高いです。

**3、解説：**

**遺伝子機能：**

**ＣＨＲＭ２**：ある特定の神経伝達物質受容体を形成する遺伝子です。注意力、学習力、記憶力と認知力に関係し、ムスカリンによって活性化され、アトロピンによって抑えられます。中枢神経系において重要なコリン作動性物質の生物活性化機能を仲介します。この遺伝子は大脳の思考回路を強化し、創造力、コミュニケーション力、問題の分析力、帰納能力と演繹能力、表現力、学習力、吸収力などと顕しい関係があります。

**遺伝子型の解釈：**

**ＣＨＲＭ２**：被験者の遺伝子型はＴＴ型です。遺伝子が形成する受容体の生物活性が弱いです。抑制因子として生物活性が弱まると、大脳の思考回路に有利です。分析、抽象、推理などの能力を向上し、知識を理解する潜在能力は優れています。

**説明：**

**理解力の用途：**

理解力は被験者の勉強にとって重要な要素です。理解のスピードはそれぞれ違うため、反応と理解が早ければ速いペースの授業に適応し、理解が遅ければ遅いペースの授業に適応します。

**理解力に影響を与える要素：**

理解力は脳の発育に影響されます。大脳が成長すればするほど理解力が高まります。理解力は注意力、一般表現力と応用例示力、物事への関心、知識背景にも影響されます。

**重要なヒント：**

被験者の遺伝子条件は優れています。後天的な脳発育によって理解力を更に高めることが出来ます。注意力を養う習慣をつけることや思考のトレーニング、また知識の積み重ねや物事に対する興味の促進なども、理解力を向上させるのに有利に働きます。

## 四、想像力潜在能力　遺伝子解析

**1、想像力の潜在能力解析**

| 遺伝子 | 被験者の遺伝子型 | 想像力の潜在能力に関する遺伝子評価 |
|---|---|---|
| ＳＮＡＰ２５ | ＡＧ | 良 |

**2、想像力の潜在能力評価：**

**レベル**：良

**特　徴：**想像力の評価は良です。豊かな想像力を持つことが期待できます。

**3、解説：**

**遺伝子機能：**

**ＳＮＡＰ25**：シナプス小胞上にあるたんぱく質を形成する遺伝子です。このタンパク質は主にニューロンのシナプス末端にある細胞膜上に分布しています。大脳細胞の興奮レベルを維持し、同時に抑制因子に対抗、又は共同して脳細胞の興奮レベルを促進しようとします。この遺伝子は大脳ニューロンの興奮レベルや思考の活発性と密接に関連しています。

**遺伝子型の解釈：**

**ＳＮＡＰ２５**：被験者の遺伝子型はＡＧ型です。遺伝子が形成された機能タンパク質の活性化レベルがやや高く、脳細胞の興奮レベルや思考の活発性がやや高いです。想像力の潜在能力が良好です。

**説明：**

**想像力の用途**：

想像力は国語、科学、自然、数学などの学習において非常に重要な要素です。想像力の高い子供は文学やその他の芸術、立体幾何学などの分野で優位性を持つことになります。

**想像力に影響を与える要素**：

想像力は大脳の発達状態に影響されます。大脳が発達すればするほど想像力は豊かになりますが、早期に思考を制限すると、想像力の向上にマイナスになります。物事への関心も想像力に影響し、関心が想像力の発達を促進します。また発散的思考を養う訓練は想像力の成長にプラスに働きます。

**重要なヒント：**

想像力に関して、被験者の遺伝子条件は良好です。後天的な栄養補給や脳発育、良好な教養や教育の方法などは想像力の発達を左右する重要な要素となります。

## 五、思考力（分析、抽象、推理）潜在能力　遺伝子解析

**1、思考力の潜在能力解析**

| 遺伝子 | 被験者の遺伝子型 | 思考力の潜在能力に関する遺伝子評価 |
|---|---|---|
| ＣＨＲＭ２ | ＴＴ | 優 |
| ＣＯＭＴ | ＡＧ | 良 |

**2、思考力の潜在能力評価：**

**レベル：**優良

**特徴**：思考力の評価は優良です。良好な環境で育つことで、優れた思考能力を発揮します。

**3、解説：**

**遺伝子機能：**

**ＣＨＲＭ２**：ある特定の神経伝達物質受容体を形成する遺伝子です。注意力、学習力、記憶力と認知力に関係し、ムスカリンによって活性化され、アトロピンによって抑えられます。中枢神経系において重要なコリン作動性物質の生物活性化機能を仲介します。この遺伝子は大脳の思考回路を強化し、創造力、コミュニケーション力、問題の分析力、帰納能力と演繹能力、表現力、学習力、吸収力などと顕しい関係があります。

**ＣＯＭＴ**：ある特定の神経伝達物質インベルターゼを形成する遺伝子です。大脳神経細胞のシナプス間隙に広範に存在しています。この遺伝子の機能は大脳の情報処理速度と顕著な関係性があり、思考速度に影響を及ぼします。

**遺伝子型の解釈：**

**ＣＨＲＭ２**：被験者の遺伝子型はＴＴ型です。遺伝子が形成する受容体の生物活性が弱いです。抑制因子として生物活性が弱まると、大脳の思考回路に有利です。分析、抽象、推理などの能力を向上し、知識を理解する潜在能力は優れています。

**ＣＯＭＴ**：被験者の遺伝子型はＡＧ型です。遺伝子が形成するタンパク質因子の活性化が比較的高いため、反応や思考速度は比較的に速いです。

**説明：**

**思考能力の用途：**

思考能力は被験者の学習にとって非常に重要で、数学、国語などの科目に必要される能力です。高い思考力は学習に大いに役立ち、特に数学においては有利となります。

**思考力に影響を与える要素：**

思考力は大脳の発達状態に影響されます。大脳が発達すればするほど、思考能力に有利です。また思考力は思考習慣、興味、成功への動機、信念にも影響されます。

**重要なヒント：**

思考能力の発展性に関して、被験者の遺伝子条件は優良です。後天的に良好な栄養補給や脳発育によって、遺伝子の優位性を十分に発揮することが出来ます。家庭において適切な教養や教育を行うことも非常に重要です。チャレンジ性のない受身的な方法や、思考を制限するような方法で教育を行うと、思考能力の向上を妨げることになります。

## 六、頭の回転の速さ潜在能力　遺伝子解析

**1、頭の回転の速さの潜在能力解析**

| 遺伝子 | 被験者の遺伝子型 | 頭の回転の速さの潜在能力に関する遺伝子評価 |
|---|---|---|
| ＳＮＡＰ２５ | ＡＧ | 良 |

**2、頭の回転の速さの潜在能力評価**：

**レベル：**良

**特　徴**：頭の回転の速さに対する評価は良です。知識や情報に対する反応は比較的速いので、被験者には平均～速いペースの授業が有効です。

**3、解説：**

**遺伝子機能：**

**ＳＮＡＰ25**：シナプス小胞上にあるたんぱく質を形成する遺伝子です。このタンパク質は主にニューロンのシナプス末端にある細胞膜上に分布しています。大脳細胞の興奮レベルを維持し、同時に抑制因子に対抗、又は共同して脳細胞の興奮レベルを促進しようとします。この遺伝子は大脳ニューロンの興奮レベルや思考の活発性と密接に関連しています。

**遺伝子型の解釈：**

**ＳＮＡＰ２５**：被験者の遺伝子型はＡＧ型です。遺伝子が形成する機能タンパク質の活性化が比較的高く、脳細胞の興奮水準や思考の活発性が良好で、頭の回転速さの潜在能力は良好です。

**説明：**

**頭の回転スピードの用途：**

授業のペースには人によって最適なスピードがあるため、頭の回転が速い被験者は速いペースの授業に適応できますが、頭の回転が速くない被験者には、ゆっくりとした授業方式が適します。

**頭の回転スピードに影響を与える要素：**

頭の回転の速さは脳の発達状態に影響されます。脳が発達すればするほど、頭の回転スピードが速くなります。また頭の回転スピードは大脳への栄養と血液の供給、物事への関心、基礎学力などの要素にも影響されます。

**重要なヒント：**

頭の回転速度に関して、被験者の遺伝子条件は良好です。後天的に脳を適切に発育させることによって、更に思考の敏捷性を高めることが出来ます。頭脳トレーニングや習慣的な訓練を行うことも思考の敏捷性を養うために重要です。

# 個人（遺伝）情報の管理について（プライバシーポリシー）

（目的）

この規定は、経済産業省作成の「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」（最終改正：平成二十一年六月五日法律第四十九号）及び「経済産業分野のうち個人遺伝情報を用いた事業分野における個人情報保護ガイドライン」（平成十七年四月施行）に基づき、申込者・親権者・被験者（以下、「お客様」という。）に関わる個人情報の暗号化や情報へのアクセス権限を定め、個人遺伝情報の正確性と機密性の保持、および個人情報の適切な収集・利用に関して、正しく取扱うことを目的とする。

（個人情報の使用目的）

お客様が申込時において当社に登録された氏名、住所、電話番号、個人遺伝情報など、その他個人情報を次の目的にのみ利用させて頂きます。

１．当社サービスの提供にあたりお客様の管理に係わること。
２．検査結果報告書の翻訳に係わる資料作成。
３．申込及び報告書並びに資料の送付に係わること。
４．電話、電子メール、郵便等の各媒体による当社サービスの提供に係わること。
５．個人遺伝情報の検査に係わること。
６．上記のほか、当社サービスに附帯する業務に係わること。

（個人情報の第三者への開示・提供）

当社は、申込者の同意がある場合を除き、以下の場合以外、第三者への開示・提供はいたしません。

１．当社サービスの提供に係わる場合。
（原則、被験者の個人遺伝情報以外のお客様の個人情報は、上海の検査会社には提供いたしません。）
２．法令に基づき開示・提供を求められた場合。
３．人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、申込者の同意を得ることが困難な場合。
４．公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難な場合。
５．国又は地方公共団体等が公的な事務を実施する上で協力する必要がある場合であって、申込者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合。

（個人情報の開示）

当社が保有するお客様の個人情報に関して、お客様の個人情報の開示をご希望される場合には、お申出頂いた方が申込者であることを確認した場合のみ、合理的な期間及び範囲でご回答申し上げます。

（個人情報の開示等の受付方法・窓口）

当社が保有するお客様の個人情報に関して、開示等のお申し出及び当社のお客様の個人情報の取り扱いに関するお問い合わせは、下記の方法にて申込者にのみ受け付けます。なお、この受付方法に拠らない開示等の求めには、応じられない場合がありますのでご了承下さい。

（個人情報の訂正）

当社が保有するお客様の個人情報に関して、お客様の個人情報の内容について訂正、追加又は削除をご希望される場合には、お申し出頂いた方が申込者であることを確認した場合のみ、事実と異なる内容がある場合には、合理的な期間及び範囲で情報内容を訂正、追加又は削除致します。

（個人情報の利用停止・消去）

当社が保有するお客様の個人情報に関して、お客様の個人情報の利用停止又は消去をご希望される場合には、お申出頂きました申込者であることを確認した場合のみ、合理的な期間及び範囲で利用停止又は消去します。これらの情報の一部又は全部を利用停止又は消去した場合、不本意ながらご要望に沿ったサービスの提供が出来なくなる恐れがありますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。（なお、関係法令に従いまして、保有している情報について、利用停止又は消去のお申し出には応じられない場合があります。

さらに、被験者の個人遺伝情報に関しては、検査結果郵送後、半年経過後に当社にて破棄することといたします。）

（当社サービスへの申込み受付および質問の手続き）

以下の受付窓口まで電子メール又は電話・郵送にてご連絡下さい。

申込者であることを確認した場合のみ、書面交付の方法又はお客様及び当社が適当と認めた方法で回答致します。なお申出内容によっては、当社所定の申込書面をご提出頂く場合があります。又、ご回答までに日数を要することがありますので予めご了承下さい。

なお、書面での回答については、当社所定の手数料をお支払頂きます。　受付手続きについての詳細は下記になりますが、不明の場合には、お申出頂いた際にご案内申し上げます。

※　申込者からのお申込の場合のみ受け付け、ご本人であることを以下の方法等でご確認致します。

・氏名、住所、電話番号、生年月日などの当社ご登録情報の確認
・当社ご登録の電話番号への折り返しによるお電話の確認
・運転免許証、パスポート、住民票、健康保険者証、印鑑証明書などの証明書類提示

*親権者および代理人からのお申込の場合は、申込者からの委任状及び委任状に押印された印鑑の印鑑証明書、当社から申込者への電話などにより確認させて頂きます。

（申込み・質問受付窓口）

電話による場合：　06-6311-5477
受付時間　10 時～18 時（※土日・祝日及び年末年始は休み）

郵送による場合：　〒530-0026　大阪市北区神山町８番１号　梅田辰巳ビル４階
日本遺伝子検査株式会社

電子メールによる場合：　info@idenshikensa.com

別紙：契約書

# （仮）遺伝子検査代行契約書

：(以下、「甲」という）と日本遺伝子検査株式会社：(以下、「乙」という）とは、次のとおり契約を締結する。

（定義）

第１条　遺伝子検査キットとは、検査会社が指定する遺伝子検査に必要な検査試料と説明書一式をいう。

検査試料（サンプル）とは、被験者から組織を採取した後の検査試料（綿棒）をいう。

被験者とは、遺伝子検査を受けるものをいう。

検査会社とは、遺伝子検査を行う中華人民共和国にある上海オージェネバイオテック研究所をいう。

代行手数料とは、乙が本契約の代価として甲から受けとる手数料をいう。

（業務の内容及び申込）

第２条　甲は、乙が指定する所定の申込方法及びその手続きに従って、乙に遺伝子検査（以下、「遺伝子検査」という。）サービスの代行業務を申込するものとする。

２　乙は、次に定める事業（以下「代行業務」という）について、全部または一部を甲から受託する。

（１）　乙は、検査会社との代理店契約に基づき、検査会社が行う遺伝子検査について、日本国内に居住するものから、遺伝子検査に関する申込を受け、その取次ぎを行う。

（２）　乙は、遺伝子検査に係わる手続き及び遺伝子検査結果に関する日本語訳による書面の作成を行う。

３　乙は、遺伝子検査に係わる代行業務を甲から受けるに際しては、事前にスケジュール、内容、実施方法等の詳細についての仕様書、手順書等を作成するものとし、その作成した書面を明示するものとする。

４　乙は必要があるときは、代行業務の内容、実施方法等の変更及び追加等を行うことができるものとする。この場合、乙は甲へ通知することで、代行業務の内容、実施方法、代行手数料などを改めて決定するものとする。

（契約）

第３条　甲が乙に本契約に基づく手数料（以下、「代行手数料」という。）を支払い、乙が受領を確認することに拠って、本契約が成立することになる。

（代行手数料及び支払方法）

第４条　甲は乙が行う代行業務の対価としての代行手数料は「58,000 円（消費税込み）」とする。

２　甲は、予め乙が指定した口座に支払うものとする。

なお、その際の振込手数料は、甲が負担するものとする。

3　今後、経済事情の変動等により前項の業務委託料が不相当となったときは、乙は、料金を改定し営業できるものとする。

（ただし、契約済みの甲に対する料金の変更はできない。）

（注意義務）

第５条　乙は、甲からの代行業務に係る業務等について、善良なる管理者の注意を以って代行業務を遂行するものとする。

（再委託）

第６条　乙は自社の責任において、代行業務の全部又は一部について、第三者に再委託できるものとする。

（資料等の貸与・保管・返却・廃棄）

第７条　甲は代行業務の遂行上必要な資料等を（以下「資料等」という）を乙に提供し、また代行業務遂行上必要な情報を告知するものとする。

２ 乙は甲より提供された資料等を善良な管理者の注意をもって保管・管理し本契約に基づく委託業務の遂行以外の目的に使用しないものとする。

３ 乙は甲より提供された資料等を本契約に基づく代行業務の遂行以外の目的に複写・複製・編集等を行わないものとする。

４ 乙は甲より提供された検査資料については、検査会社での遺伝子検査のあと 6 ヶ月経過後、乙と検査会社との契約に基づき、検査会社の責任において返却又は廃棄するものとする。ただし、その費用は検査会社が負担するものとする。

（秘密保持）

第８条　甲および乙は本契約に際して、または本契約に基づく代行業務遂行上知り得た双方の技術上、営業上、および個人情報その他の秘密情報の秘密を遵守せしめるものとし、本契約有効期間中のみならず、本契約終了後も相手方の事前の承諾を得ることなく、第三者に開示・漏洩しないものとする。

２　乙は、業務上知り得た個人情報並びに個人遺伝情報について、関係諸法令を遵守し、乙の規定に従い、厳重に管理・保管しなければならない。

（事故処理）

第９条　本契約に基づく委託業務の遂行に支障をきたすおそれのある事態が生じた場合は、速やかに相手方に連絡するとともに、甲乙協力してその解決処理にあたるものとする。

（瑕疵および損害賠償）

第１０条　乙は検査キット及び受領した検査試料、検査結果通知書の納品後に乙の責に帰すべき事由による隠れた瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上決定した期日までに無償でこれを修正するものとする。

２　前項以外の場合であっても本契約の履行に関し、甲または乙が重大な損害を被った場合は、

直接かつ現実に被った通常損害の範囲内において損害賠償を相手方に請求できるものとする。

３　前各号に基づく損害賠償の額は、本契約に基づく代行手数料の金額を超えない範囲で、甲乙協議の上決定するものとする。

（不可抗力）

第１１条　天災事変、戦争、暴動、内乱、同盟罷業、争議行動その他不可抗力により本契約の全部または一部の履行の遅延または不能が生じた場合は甲および乙は共にその責を負わないものとする。

（免責）

第１２条　上海オージェネバイオテック研究所の遺伝子検査の結果は、子供の教育・進路等の参考とするためのもので、その検査結果の正確性又は完全性を保証するものではありません。

２　検査結果は、個人情報管理の目的で、半年経過後に廃棄処分致しますので、その廃棄処分以降の検査結果に関しては、再発行は致しません。

３　検査結果内容に関する質問は、原則と致しまして受けかねます。

４　仮に遺伝子検査及び遺伝子検査結果に係わる責任が問われる事があった場合、その責任の範囲は検査の無償によるサービスの再提供又は検査代金の返却のいずれかを限度として、当社の裁量により選択できるものと致します。

５　遺伝子検査及び遺伝子検査結果の商業的価値に対するクレームや本来の目的以外に使用する場合の適合性については責任の対象外とさせて頂きます。

６　乙は、該当法令や該当ガイドラインを遵守している限り、遺伝子検査及び遺伝子検査結果に対する全ての有効な法律に基づく賠償責任を問われないものとします。

７　乙より郵送した遺伝子検査キットをお客様の過失により紛失した場合、当社所定の料金5,000円（消費税込み）を払った場合のみ再送致します。

８　乙より郵送した遺伝子検査キットによる検査を、お客様が、当社に登録した被験者とは別な者に実施した場合、当社は、その結果に関して一切の責任を負わないこととさせて頂きます。

９　遺伝子検査キット及び遺伝子検査サンプル並びに遺伝子検査結果に係わる郵送事故があったと判明した場合、甲及び乙は、相手方に速やかに報告し、本契約を遂行するように再送の手続きを行うことと致します。

１０　乙は検査会社から提出された中国語の検査結果を出来る限り正確な日本語に翻訳して甲に提出するよう努力しますが、検査結果に専門的記述が多く含まれるため、乙は翻訳内容の正確性又は完全性を保証するものではありません。

（契約期間）

第１３条　本契約の有効期間は、本契約締結の日から乙が甲へ検査結果通知を送付した日から１週間の間に、甲から何ら申し出のない場合に契約が終了するものとする。

（取消）

第１４条　甲および乙は本契約期間中であっても、乙が検査会社に検査試料（サンプル）を送付済み

の場合は、本契約代金の返金に一切応じられません。

２　前項の場合であっても、乙の判断でやむを得ない事情の取消である場合は、本契約代金から取消手数料として、15,000 円（消費税込み）と銀行振込み手数料を差し引いた残額を、甲が指定する口座へ振り込むものとする。

３　乙の本契約違反等により甲へ取消をする場合は、乙は一週間以内に本契約代金全額を、甲が指定する口座へ振り込むものとする。

４　前各項に基づく取消については、甲および乙は相手方に対して誠実な対応を行い、本条に関する手続きを完結しなければならない。

（裁判管轄）

第１５条　　甲及び乙は本契約に基づく法律関係に関して訴訟を提起する場合には、大阪地方裁判所を専属的管轄裁判所とすることに同意する。

（協議事項）

第１６条　　本契約に定めのない事項および本契約各条項の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙互いに信義・誠実の原則に従い、協議・決定するものとする。

以上、甲乙間に契約が成立したので、本契約書を２通作成し、甲乙各１通を保有するものとする。

平成　　年　　月　　日

甲：

乙：　住所：大阪市北区神山町８番１号

社名：日本遺伝子検査株式会社